

事務事業評価の評価結果について（平成28年度の事業に対する評価）

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
市民課	戸籍住民記録事業	市民にとって最も身近な窓口業務として、市民に満足いただける行政サービスを提供するため、正確かつ迅速な事務を行うとともに市民ニーズに対応した効率的な業務を推進します。	担当職員の研修及び情報共有の場の設定。民間委託業者との意見交換の場の設定	市民に満足いただくサービスを提供できるよう、窓口事務を担当する本庁、総合支所、出張所の職員に研修等を行い、情報の共有化と課題の早期発見・解決を図ります。また、本庁市民課窓口の民間委託業者と意見交換を行う場を持つことにより、業務の現状と課題を把握し、業務改善につなげる取り組みを推進します。	延べ30回	24回	本庁、総合支所、出張所との情報共有により、正確かつ迅速な事務を行う。	①本庁市民課職員の研修の開催…12回 ②総合支所の研修、意見交換の開催…2回 ③津地域出張所長会議での研修意見聴取等 4回 ④民間委託業者との意見交換の開催…12回 研修等を行うことで、業務の現状と課題を把握し、理解を高め、また業務の情報共有を図ることで安定した市民サービスを提供することができました。	3	本庁、各総合支所及び各出張所において、市民に一番身近な戸籍や住民異動の届出手続きや各種証明書の受付・交付等について、手続きに係る情報共有に努め、正確かつ迅速に事務を行いました。 マイナンバーカードに係る事務については、予約制を導入し、窓口交付の混在を回避することができましたが、全国的にもマイナンバー制度への関心が低く、交付率が伸びなかったのが現状です。 今後、高齢者外出支援事業を始めマイナンバー制度を活用した様々な事業展開が行われるため、マイナンバーカードの普及に向けて、関係各課と連携しながら周知に努める必要があります。	現状維持	本庁、各総合支所及び各出張所において、安定した市民サービスの提供を図りました。戸籍事務等における窓口業務について、今後とも、更なる質の高い安定した市民サービスを提供していきます。 マイナンバーカード事務については、個人番号カードの利活用について市民へPRすると共に、コンビニ交付の導入についても検討を行ってまいります。 また職員の資質向上を図るため定期的に研修等を行ってまいります。
市民課	斎場業務管理運営事業	市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供するため、津市斎場いつくしみの杜の適正な管理運営を行います。また、美杉地域火葬場についても、適正な維持管理・運営を行います。	いつくしみの杜の円滑な業務運営	指定管理者によるいつくしみの杜の管理運営において、モニタリングを適正に実施し、サービス水準の維持向上に努めます。	24回	24回	いつくしみの杜において、更なる市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めるとともに、効率的な施設運営を図る。	・定期モニタリング 月1回 ・随時モニタリング 月1回 モニタリングの実績を積み重ねることで、より一層適切な施設の維持管理、運営を図ることができました。	4	いつくしみの杜において、市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めるとともに、効率的な施設運営を図ることができました。 また、旧久居斎場の解体工事を行うことで、跡地の利活用が行えるようになりました。	現状維持	現地確認を含むモニタリングを適正に実施し、斎場業務のサービス水準の維持向上を図ると共に更なる市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めます。
市民交流課	市民生活事業	津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画に基づき、市民の防犯及び消費生活に対する意識の高揚を図ることにより安全で安心な地域社会を実現する。	市民の治安に関する認識	犯罪に遭わないための意識啓発や事業を継続して行います。	50%	74%		津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画に基づき、防犯対策など各種施策を行い、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します。	4	自治会が設置するLED防犯灯に対し補助金を交付するとともに、集落間の通学路等危険な場所へ環境に配慮したLED防犯灯を集落間防犯灯を設置しました。 また、津市防犯協会の各支部において積極的な啓蒙活動が行われ、市民の安全と防犯に対する意識の高揚を図るとともに、暴力追放津市民会議では、津市の市民及び暴力追放に取り組み各種団体、機関等が連携し、啓発活動など暴力追放運動を推進しました。	拡充・充実	自治会のLED型防犯灯設置を推進し、集落間防犯灯の整備も継続して行い防犯対策の強化に努めます。また、消費生活センターの機能強化や、津市防犯協会や暴力追放津市民会議の活動を推進していきます。
市民交流課	計量事業	安心な消費生活の確保を図るため、計量法に基づき取引や証明に使用される特定計量器の定期検査を行います。	特定計量器検査未受検台数	検査台数を成果指標とします。	0台	33台		特定計量器検査未受検の事業所に対して、追加検査の案内をするなどして未受検台数をなくします。	4	定期検査の的確な実施により、特定計量器の適正な管理を行うことができた。	現状維持	計量法に基づく検査を実施し、特定計量器を適正に管理していきます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
市民交流課	会館、市民センター管理運営事業	市民の交流やコミュニティ活動の支援を行々とともに、施設の適正な管理運営を行います。	利用者数	橋南市民センターほか3市民センター、橋南会館ほか5会館及び鶴崎地区防災コミュニティセンターの利用者年間延べ人数を指標とします。	179,000人	186,594人	会館7館 91,000人 市民センター4館 88,000人	適切な施設管理・運営の結果、市民の交流やコミュニティ活動の場として、安定した施設利用が続いています。	4	会館、市民センター等施設の適切な維持管理を行うことで、市民に交流やコミュニティ活動の場を提供することができました。 また、新たなコミュニティ活動の場としての（仮称）豊が丘会館別館を平成29年度に着工できるよう取り組むことができました。	現状維持	市民の交流施設として、適正な維持管理を行っていきます。平成29年度には（仮称）豊が丘会館別館を新築予定をしており、より一層のコミュニティ活動の場の提供により、地域活動の推進と利用が見込まれます。
市民交流課	国際交流一般事業	地域国際交流協会との連携事業や国際交流団体への補助の実施等により、市民主体の国際交流活動の促進に努めます。	補助金の交付等を通じた市民主体の国際交流事業への支援	国際交流事業補助金等の交付を通じて市民主体による国際交流事業を推進する他、適正な執行の確認を強化する。	10件	14件		市民の国際感覚の育成を図るため、市民主体で実施される国際交流事業に対する支援については一定の実績を得ましたが、今後も当該事業についてさらに幅広く周知を図る必要があります。	3	津市国際交流協会との連携や国際交流団体事業への補助及び国際交流推進基金の適正な管理運営により、市民の国際交流活動への参画を促進することができた。	現状維持	市民参画を主体とした国際交流事業の実施・充実を図るとともに、従来事業の見直し、合理化等につとめさらなる拡充を図ります。
市民交流課	姉妹・友好都市交流事業	姉妹都市（オザスコ市）及び友好都市（鎮江市）との交流を通じ、市民の姉妹友好都市についての認識と、国際交流意識の高揚に努めます。	姉妹・友好都市交流事業の実施	姉妹・友好都市交流事業に係る交流事業実施の延べ回数を指標とします。	2回	4回	オザスコ市との姉妹都市提携40周年を迎えることから、10月に記念事業を開催する。 また、隔年ごとに実施している江蘇大学友好訪日団の受入を行う。	【オザスコ市】相互訪問は実施しなかったが、6月にオザスコ市、10月に津市において記念パネル展等を開催した。 【鎮江市】8月に江蘇大学からの訪問団を受け入れた他、津市から鎮江市を訪問して行事に参加した。	3	オザスコ市（ブラジル）とは周年事業実施に向けた連絡調整を行い、鎮江市（中国）とは、従来の事業の見直しを進めるとともに「鎮江市友好代表団」「鎮江市経済友好代表団」の受入及び交流事業を通じて互いの市民同士の交流を深めました。	現状維持	姉妹友好都市との周年記念事業の実施に向けた連絡調整及び準備を行う他、さらなる友好交流の拡充に向けた新たな形態での交流事業や従前事業の見直しを行います。また、引き続き事業に関する市民への周知を行っていきます。
市民交流課	国内交流事業	国内友好都市（上富良野町）、その他交流都市（日本三津交流、藤堂高虎公ゆかりの地）を対象とし、国内友好都市やその他交流都市との交流事業の実施により、都市間の交流を深めます。	国内交流都市との交流事業の実施	国内交流都市（北海道上富良野町、三津交流、藤堂高虎公ゆかりの地）との交流事業実施の有無を指標とします。			国内交流都市との交流事業の実施	・11月5日～6日に第9回高虎サミットin津を開催し、次回は滋賀県甲良町で開催されることが決定したため、引き続き交流を継続します。 ・平成29年度に予定されている各種事業について連絡調整を行い、次年度に向けてさらに密に調整を行います。	3	11月5日～6日に「第9回高虎サミットin津」事業を実施し、郷土の歴史文化の発信を行うとともに各ゆかりの地との交流を深めることができた。 各交流都市関係者（上富良野町、甲良町、今治市）が津まつりその他市内開催事業に参加したことで交流を深めることができた。	現状維持	平成29年度に、各種周年事業（上富良野町との友好都市提携締結20周年、日本三津交流会議設立30周年）を控えていることから、28年度中に事業内容について調整を行い、次年度の事業実施に向けてさらに連絡調整を行います。
市民交流課	多文化共生事業	多文化共生に関する事業を実施し、日本人住民と外国人住民が地域で共生できる環境づくりを図ります。また、未だ厳しい社会情勢の中で、外国人住民への生活支援や生活相談を行うことにより、外国人住民の地域社会での安定した生活を支援します。	外国人住民生活相談件数	平成27年度から外国人住民相談の件数を延べ件数に変更します。	900件	2,719件		外国人住民に係る生活相談を通して、誰にとっても住みやすい多文化共生のまちづくりに努めます。	3	外国人住民の相談や支援を通して、日本社会についての理解を深め、誰にとっても住みやすい共生社会となるよう啓発を行った。	現状維持	相談業務を通して、外国人住民が地域社会の一員として、日本人住民と共生し豊かにくらすよう努めるとともに、多様性が活かされる多文化共生のまちづくりに取り組めます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
市民交流課	交通安全対策事業	交通事故防止のために、交通安全施設の更新等を促進するとともに、津市交通安全対策会議を通じて、交通安全運動の推進、交通教育プロバイダによる幼児・児童等に対する交通安全教育等を実施します。 津市交通遊園では、交通安全学習促進のために交通遊具の貸出及び維持管理業務を行います。（津市交通遊園は堤防工事に伴い、平成28年8月末で閉園）	交通事故死傷者数	安全安心な交通社会の実現のため、交通事故死傷者数を減少させます。	0人	1,324人		交通事故防止のためには、関係機関・団体と連携を密にして、本事業を継続していくことで、市民の交通安全意識の高揚に努め、交通事故を防止します。	3	計画に基づいた事業を行った結果、交通事故死傷者数を前年比約17.9%減少（-361人）させることができました。	拡充・充実	関係機関・団体と連携を密にした各種交通安全活動の充実、市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図った結果、交通事故死傷者が減少したことから、今後も拡大と充実の向上を図っていきます。
市民交流課	放置自転車管理事業	放置禁止区域や公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で円滑な交通の維持並びに良好な環境の確保及びその機能の低下防止を図る。	放置禁止区域などにおける放置自転車数	放置禁止区域や公共の場所における自転車等の撤去を行うことにより、安全で円滑な交通の維持並びに良好な交通環境の確保及びその機能の低下防止を図る。	1,500台	983台	放置禁止区域における放置自転車等の皆無及び公共自転車駐輪場における長期放置自転車等の皆無	一部の駐輪場については、収容台数を超過していることから、有料駐輪場の設備の充実を図ります。	4	市内主要駅周辺等における放置自転車対策を実施することにより、交通の安全確保を図るとともに公共施設等における良好な環境づくりに資することができた。	拡充・充実	関係機関等の協力により、自主的な放置自転車等対策が実施され、マナーの改善も見られるが、一部の施設において収容台数を超過していることから、駐輪場の利用状況を調査し、適正な運用が図れるよう検討する。
地域連携課	自治会関係事業	住みよい地域社会を形成していくために、地域住民が親睦や交流を通じて連帯感を培い、地域の課題解決に取り組む自治会活動を支援します。	自治会と行政の互いに自立した立場での協働の促進	自治会と行政が互いに自立した立場での協働を進めるため、自治会活動の自主的な運営への取組を促します。			個々の自治会の自主的な活動を支援し、自治会からの相談については相手の立場に寄り添った対応を行い、時代に合った自治会と行政の協働体制を整えていきます。	新しく就任した自治会長を含む全ての自治会長が、補助又は交付申請について、わかりやすく説明するために他部署と連携して説明会を設けるとともに、複数の課に関連する要望や意見について調整を行い、自治会からの要望や相談に対応しました。	4	町自治会交付金などの交付により、自治会活動、地域コミュニティ活動の推進を図りました。 また、自治会からの要望や要請、相談に対し、関係各課と依頼・調整等を行い即答・即応に努めました。	現状維持	自治会と行政の協働体制を整えるため、引き続き自治会活動に対する支援を行ってまいります。自治会交付金のあり方や対象経費については見直してまいります。
地域連携課	市民活動推進事業	津市市民活動センターを中心に、地域の課題解決に向けた市民活動団体等を支援し、その活動環境（場、機会、情報提供）を充実することで、市民活動団体の掘り起こしと新たな活動への広がりを支援します。	市民活動団体への活動支援	市民活動センターでの活動団体数	380団体	361団体	地域課題の解決に向け活動する市民活動を促進します。	市民による自主的で営利を目的としない活動団体等の活動の場として市民活動センターを設置し、団体等の活動を促進するとともに、各団体間の交流の場としても活用を図りました。	3	津市市民活動センターの施設管理により、市民団体の活動を促進し、活動と交流の場の提供を行い、各団体の相談窓口や情報発信を行いました。 また、公益的な活動に自主的に取り組む自治会や市民活動団体等を対象に、活動に要する経費に対して、市民活動推進事業交付金として支援を行いました。	拡充・充実	津市市民活動センターを活用し、各団体間の交流の場として提供し、多様な市民活動の促進を図りました。 また、市民活動推進事業（市民セレクション）において、これから新しい団体、新しい事業を生み出そうとする市民活動団体の活動のニーズに対応し、円滑な活動を支援することで、多くの団体が安定して活動に取り組みめるよう支援しました。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
地域連携課	広聴相談事業	市民の意見や要望を幅広く聴きながら、市民の意識及び要望等を市政に反映させていきます。	市政に対する要望等への対応	市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」について進行管理を適正に行っていきます。			市民の要望等に即答、即応し実現するため、市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」を徹底していきます。	市民の要望等に即答、即応し実現するため、市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」を周知していきます。	4	市民の声や自治会からの要望・意見の窓口として、迅速に対応できるよう関係部に依頼するなどの調整を行い、進捗管理のために市民の意見・要望等管理システムを本格稼働しました。 市民に対して、法律の専門家等による各種相談事業を実施し、市民が抱えている様々な問題の解決や解消に向けた相談ができる機会を提供しました。 地域懇談会を市内37地区（計71回）を開催しました。	拡充・充実	「市民の声」や「自治会の要望」等を受け止め、関係部局への依頼を迅速に行い、その進捗状況を適正管理することで市政の運営に役立てていきます。 また、引き続き地域懇談会を開催し、地域課題や意見を伺うとともに、地域要望の実現に向けて少しでも前に進めていきます。 また、寄せられた意見などの進捗状況を一元管理し、回答遅れや対応の遅れなどがないかを確認するため、市民の意見・要望等管理システムを活用していきます。
地域連携課	出張所管理運営事業	地域住民に対する適切な行政サービス提供のため、出張所施設の適切な維持管理、業務の円滑な運営に努めます。	出張所の効率的運用	市民サービスを維持しつつ効率的な管理運用に努めることを指標とします。			市民サービスを維持しつつ効率的な管理運用を図ります。	各出張所において迅速かつ適正な市民サービスを提供することができました。	4	施設の適正な維持管理とともに、円滑な運営を図ることができました。	現状維持	引き続き住民サービスに添えていくよう、出張所の管理・運営を進めます。
地域連携課	地域かがやきプログラム事業	東部（津・久居東・河芸・香良洲）、北部（安濃・芸濃・美里）、中部（久居西・一志・白山）、南部（美杉）の4つのエリアにおいて、地域住民が考える地域のあり方を踏まえるとともに、それぞれのエリア特性や資源を生かしながら、個性が輝く地域づくりを進めるための事業を実施します。 津地域では、市の政治、文化、経済の中心的エリアとして、産業活動や市民活動の拠点を活かした地域づくり、市民、企業、大学等高等教育機関との連携による地域活動の活性化や歴史文化を活かした賑わい創出、地域コミュニティを担う人材や地域で主体的に行動する人材の育成などにより、地域連携による交流のまちづくりを目指します。	実施事業数	東部エリアにおける津地域の振興を図るため、実施事業数を指標とします。	2事業	2事業		東日本の復興を目的とした津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業を特化して実施しました。 一身田寺内町まつり事業についてはこれまでに引き続き実施しました。	4	一身田寺内町まつり事業、津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業の2事業を実施し、東部エリアの特性を活かした地域振興を図ることができました。 平成28年度は、さらにエリア特性や資源を活かした地域振興が行えるよう、各地域が連携した事業に取り組みます。	現状維持	関係各課等と事業について協議検討した結果、一身田寺内町まつり事業、津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業については引き続き実施していきます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
地域連携課	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園及び交通安全施設等、地域インフラの維持修繕に関し、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理（財源）においてフレキシブルに即時対応します。 また、各総合支所管内の道路、河川、公園及び交通安全施設等に係る維持修繕及び単価契約等の委託業務に係る技術的な援助を行うため、総合支所と工事事務所が連携し、住民要望への迅速な対応を図ります。	事業費執行率	より多くの要望を迅速に対応するため、事業費執行率を指標とします。	80%	100%		久居 100% 河芸 99.8% 芸濃 100% 美里 100% 安濃 100% 香良洲 100% 一志 100% 白山 100% 美杉 100% 一部の地域間で流用を行い、地域要望に対応しました。	4	平成28年度は四年目となり、総合支所長連絡調整会議などにおいて情報交換、情報共有しながら、新たな改善について検討を重ね取り組みました。総合支所に権限と財源があることで、要望を総合支所で受け取ることができ、総合支所長が直接優先順位の高いものから施工することができることから時間の短縮が図れ、地域要望を早期に実現することができるようになりました。	拡充・充実	平成28年度の実施状況を踏まえ、今後も毎月の総合支所長連絡調整会議などで情報交換や情報共有をしながら、より良い形で事業を進めていけるよう、更なる改善を検討しながら取り組みます。
地域連携課	地域インフラ補修事業	地域における即答・即応の更なる対応が求められる案件に、より一層迅速かつ直接的に、しかも柔軟に対応し、身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員（技能員等）等により各総合支所管内における公共施設等の簡易な補修、修繕等に係る地域要望への迅速な対応を実現します。	事業費執行率	より多くの要望を迅速に対応するため、事業費執行率を指標とします。	80%	99%		久居 99.9% 河芸 98.1% 芸濃 99.8% 美里 100% 安濃 99.9% 香良洲 94% 一志 99.2% 白山 100% 美杉 100% 各地区においてほぼ全額執行し、地域要望に対応しました。	4	市民に身近な地域要望について、人員の増員及び予算の増額により多くの要望に迅速に対応することができ、地域からも迅速な対応に対して好意的な意見をいただきました。	現状維持	今後も、毎月の総合支所長連絡調整会議などで情報交換や情報共有をしながら、より多くの要望に即答・即応するために、その実績を踏まえ、更なる改善を検討しながら取り組みます。 なお、予算については、平成25年度は初年度であったため、各総合支所には初動の予算を計上し、本庁（当課）の予算は各地域の執行状況に応じて、総合支所長が配分を決定することとしたが、平成26年度からは当初から全額を各総合支所に計上しています。
地域連携課	地域政策事務事業	地域振興に係る視察や地域振興に資する団体等の情報交換等を通じて地域振興に関する情報収集を行うとともに、地域振興のためのふるさと振興基金の管理・運用等を行い、今後の地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めます。	地域振興の事務経費の効率的執行	地域振興の事務経費について、円滑な運営と効率的執行を図ります。				先進事例研修の受講、先進地視察を通じ、地域振興支援業務における行政の係わりについて意見を徴取した。	4	地域振興に係る視察や地域振興に資する団体等の情報交換等を通じて地域振興に関する情報収集を行うとともに、地域振興のためのふるさと振興基金の管理・運用等を行い、今後の地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めました。	現状維持	平成28年度をもって、ふるさと振興基金の残高がなくなることから、条例を廃止した。また、地域振興に資する団体等の情報交換等の着手にやや遅れがみられた。今年度はすみやかに着手し、地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
人権課	人権推進事業	一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ります	人権講演会、市民人権講座、職員人権研修会への参加者数	市民及び職員双方の、人権感覚の醸成、人権意識の高揚につなげる為、人権講演会、市民人権講座、職員人権研修会への参加者数を増やしていきます。	3,500人	4,033人		・職員人権研修会は、年間7回開催し、会場を津・芸濃・白山の3会場で開催したことにより、延2,130人の職員が参加した。また、人権講演会は5地域で延1,200人の参加を得て実施し、市民人権講座は10地域で24回開催し、延703人の市民が受講した。これらの取組により、市民・職員の人権意識の高揚に繋がった。	4	人権が尊重される津市の実現にむけて、津市人権施策基本方針に基づき、人権施策の総合的な推進を図るため、啓発事業を中心としたさまざまな人権施策を実施した。さまざまな人権問題の解決にその特効薬はないことから、各種人権施策を継続的に粘り強く取り組んでいく必要がある。あらゆる年代の人、地域、学校、職場、企業など関係機関と連携・協力し各施策をさらに進めていく必要がある。	現状維持	人権問題の解決を図るためには、誰もが様々な人権課題について認識を深めることが重要である。このことから、今後も、本市に住み、働き、学ぶ人に対して粘り強く人権啓発を実施し、すべての市民が差別を許されない心と力を身につけることができるよう、講演会や講座、研修会を充実し、人権意識の高揚を図っていく。
人権課	平和関係事業	非核三原則を遵守し、人類普遍の願いである恒久平和を実現するため、さまざまな事業を通じて市民が平和の尊さについて、認識を深められるよう努めます。	原爆パネル展等の開催箇所数	原爆の悲惨さ、平和の尊さを広く訴えていくために、原爆パネル展等の開催箇所を充実していきます。	20会場	20会場		本庁、各総合支所で2箇所ずつ、原爆パネル展を開催しましたが、今後、あらゆる機会を捉えて、開催箇所を増やし、原爆の悲惨さ、平和の尊さを広く訴えていきます。	4	平成28年度は、津リージョンプラザで、「平和を考える市民のつどい」を開催し、市民が戦争の悲惨さと、平和の尊さについて考える機会として、「よっちゃんのビー玉」「ラストゲーム最後の早慶戦」の2本の映画を上映するとともに、市民から寄せられた平和の折り鶴1万9千羽の展示を行った。これらの事業により、幅広い年齢層の市民に向けて平和の重要性について意識の高揚を図ることができ、また、原爆パネル展を市内各施設で開催することで原爆の悲惨さを訴えることができた。	現状維持	平和に関する市独自の事業や市民団体と連携した事業により、市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えることができ、市民の平和意識の高揚に一定の進歩があったと思われる。今後も、市民が気軽に参加でき、平和に対する意識を深めることのできる市事業や市民団体と連携した取組の充実を図っていく。
男女共同参画室	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～29年度）を策定しました。社会情勢の変化や市民意識の現状を把握し、男女共同参画の推進に努めるとともに、市民と協働したフォーラムの開催及び情報紙の発行、さらに県内男女共同参画連携映画祭への参加など市民に広く男女共同参画意識が根付くよう啓発活動を行います。	市民の「男女共同参画社会」の認知度	男女共同参画を推進していくためには、各事業を継続的に実施し、意識啓発していくことが重要であり、第2次津市男女共同参画基本計画に掲げた平成29年度数値目標として、市民の「男女共同参画社会」の認知度を80%以上とすることを指標としました。			意識の高揚を図ります。（認知度）	第2次基本計画の施策に基づき、審議会から評価及び意見を受け「平成27年度施策進捗状況について、報告書を市民に公表しました。分かりやすい啓発や情報提供の方法を求められていることから、引き続き関係機関と連携しながら男女共同参画意識の普及を図ります。	3	男女共同参画社会の実現に向けて、「第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～平成29年度）」の各施策の進捗状況を把握し、男女共同参画の推進に努めるとともに、公募市民との協議により、フォーラムの開催及び情報紙「つばさ」の発行、さらに県内男女共同参画連携映画祭にも参加等し啓発活動を実施しました。今後も、第2次基本計画の各施策の進捗状況を把握し、継続して各種事業を実施するとともに、次期基本計画の策定にあたり、市民及び事業所への意識調査を実施し、結果の分析及び検証に基づいた計画を策定するとともに、女性活躍推進計画を一体化させた基本計画を策定していきます。	現状維持	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
地域調整室	地方改善対策事業	地域課題については、法失効以前に取り組んだ特別対策事業等により住環境の整備などにおいて一定の成果をみることはできたものの、法失効後もなお残された課題については関係団体、関係機関等との連絡調整を図りながら、引き続き課題解決に努めます。	施設維持管理	各施設の維持管理を行い、関係団体と調整を図りながら、事業を実施していく。			地域の活動拠点となる、会館・集会所等の維持管理を行うことにより、地域課題の解決に向けて取り組んで行く	各施設について、所定の保守点検を行い、維持管理に努めた。 共同浴場さくらゆについては、一部業務委託により、施設設置目的に沿った運営が行えた。	3	残された地域課題の解決に向けて、関係団体等と連絡調整を図りながら事業を実施しました。 会館、集会所等については、所定の点検・保守を行いました。計画的な施設改修が必要となっています。また、相生会館の空調設備を改修し、利用環境の改善を図った。共同浴場については、運営の一部業務委託を行う中で、施設の設置目的である地域住民の健康と福祉増進を図ることができました。	現状維持	残された地域課題を解決するため、今後も引き続き関係団体等と連絡調整を図りながら事業を実施していくことが必要です。また、会館、集会所等については、計画的な維持管理のもと施設の適正配置を図っていく必要があります。 共同浴場については、地域に根差した施設として、適正な維持管理に努めながら、住民の利用を促進していきたいと考えます。
地域調整室	福祉資金事務事業	福祉資金貸付事業は、対象地域住民の経済的自立と福祉の向上を図るため、貸付事業として実施されてきましたが、法失効により廃止され、現在は過年度分にかかる収納業務を行っています。 当該貸付事業の未償還額にかかる徴収は電話催告、督促状の送付、訪問指導、夜間徴収などにより行っており、未収金の収納率向上に努めています。	福祉資金貸付金回収率	健全な財政運営に資するため、収納率の向上に取り組み歳入確保を図ります。	3.8%	2.9%		新たな納付誓約者からの納付等で前年比としては、0.19%の増となりました。	2	限られた体制下で、催告や相談、訪問の回数を増やすことはなかなか困難な状況ではありますが、滞納者の実態把握に努め、個別指導を行うことで収納額の増額につながった。引き続き、状況把握に努め、誠心誠意納付指導を行うことで、収納率向上につなげたい。	拡充・充実	すでに制度は廃止され、過年度分の収納業務を行っておりますが、対象者の死亡、高齢化等により回収が困難になってきています。限られた人員・体制下・調査権の中で、総合支所管内とも連携を深めながら、収納率向上に向けて、創意工夫しながら取り組んでいきたい。
地域調整室	隣保館運営事業	周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に、適切な管理運営を行います。	隣保館利用者数	隣保館で行う講座、相談事業、研修会等を通して、人権課題の解決を図っていく	66,500人	65,047人		市内12館の隣保館で各種講座等を開催し、おおむね例年並みの利用者数となった。	3	市民の健全な文化生活を育成し、社会福祉の増進を図るため、人権課題の解決に向けた講座を開設するなど、地域社会全体の中で福祉の拠点施設となる開かれたコミュニティーセンターとしての機能を発揮するべく、相談事業、啓発・広報事業、地域交流促進事業等の各種事業の推進に努めました。 まだまだ残る人権課題に対し、今後も各種相談業務や啓発活動を推進していく必要があります。	現状維持	残された地域課題の解決を図るために、隣保館事業の果たす役割は大きなものがあります。また、部落差別解消推進法の施行を受け、各館の事業を一層充実・強化していく必要があります。 今後においても館の拠点性を維持・発展させるために、施設の老朽化への対応などをさらに進め、利便性の向上に努めながら、各種人権課題に対応していきたいと考えます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
アストプラザ	アストプラザ管理運営事業	<p>津駅前という立地条件と土日祝日（午前8時30分から午後5時まで）、平日（午前8時30分から午後8時まで）の年間360日の開所により、住民登録、印鑑登録に関する届出の受付及び証明書の交付や市税等の収納などの行政サービス窓口業務を行うことにより、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、アスト津ビルの同階（4・5階）にある橋北公民館と連携を図りながらコミュニティ施設の貸館（午前9時00分から午後10時まで）を行い、市民等の交流の拠点となるよう市民団体への貸館などの支援をしたりして、地域の振興に貢献していきます。</p>	窓口業務の適切な対応とコミュニティ施設の利用率	<p>市民サービスの窓口施設における住民票等の証明書の交付などの業務については、市民のニーズが高い業務であることから、市民に満足していただけるサービスが提供できるように努めることを指標とします。</p> <p>また、コミュニティ施設については、駅前という立地条件の良さなどを活かし、利便性の高い施設を目指すとともに、利用率の向上に努めることとし、需要が多い会議室の利用率の2%増を目標とします。</p> <p>H27年間利用率 会議室 90%（各部屋の平均）</p>	90%	92%		<p>平成28年度については、行政窓口申請件数が個人番号制度の関係もあり伸びています。また、収納件数が前年度比139.5%と大幅に伸びており、市民サービス窓口として定着してきたのではないかと推定されます。</p>	4	<p>市全体に占めるアストプラザにおける住民票等の証明書の交付割合は、前年度と比較し微増しており、津駅前という立地条件の良さや土日・祝日や平日の夜間に各種証明書の交付等の業務を行うことで、利便性の向上を図ることができました。</p> <p>また、コミュニティ施設の利用も増加しており、市民のニーズに応えることができました。</p> <p>市税等の収納業務については、土日・祝日や平日の夜間に開所している利便性を生かし、大幅な件数増加につなげることができました。</p>	現状維持	<p>今後も、休日や夜間に各種証明書の交付等の窓口業務の増加が予想され、市民の利便性の向上や待たせることがないスムーズな対応が求められることから、窓口の混雑が予想されるときに職員を重点的に配置したり、業務・接遇研修を行うなどとして、質の高い行政サービスを提供していきます。</p> <p>また、当該施設が開館して10年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修に取り組み、地域のコミュニティ施設としての機能の充実に努めます。</p>